ＪＰ労組北陸退職者の会会報

第24号
2020年１月１日
発行責任者
近藤源一郎
編集責任者
串田信行

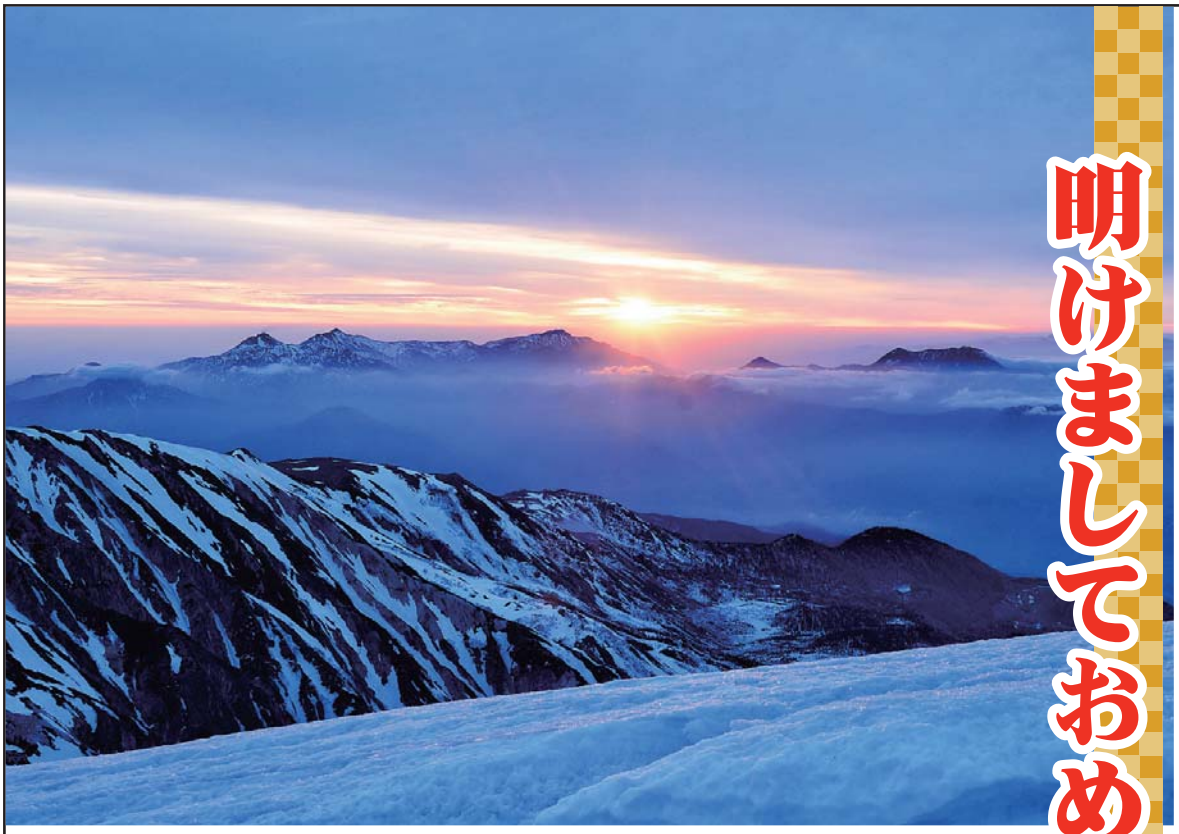

明けましておめでとうございます

令和２年の年頭にあたり、北陸地方退職者の会幹事会を代表して新年のご挨拶を申し上げます。

昨年４月の統一選挙では、石川連協、福井連協とも大変頑張っていただきました。石川連協では組織内候補者竹内竜也（津幡町議会議員・二期目）と元組合員田中美絵子（金沢市議会議員・初）を上位で、福井連協では組織内候補者西畑知佐代（福井県議会議員・三期目）を見事に当選させることができました。７月の参議院選挙でもＪＰ労組中央本部副委員長「小沢まさひと」を二人目の参議院議員として誕生させることができました。地方幹事会を代表して会員の皆さんおよび各級役員の皆さんに感謝申し上げます。

北陸退職者の会は、今年度の目標として「全連協、全支部が10％の会員拡大」をすることを掲げています。数が増えることは退職者の会が抱える諸課題を解決に導き、組織の活力がみなぎることにつながります。「現退一体」を『現退ワンチーム』に置き換えて、楽しい組織を目指し、会員満足度が高まるよう努めることをお誓いし、さらに会員各位の健康を祈念してご挨拶とします。

ＪＰ労組北陸退職者の会
会長　近　藤　源一郎

ＪＰ労組北陸地方退職者の会の皆さま、新年あけましておめでとうございます

皆さま方には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、ＪＰ労組が組織を挙げて闘った第25回参議院議員選挙において「小沢まさひと」を国政の壇上に押し上げていただき、また、組織内議員「西畑知佐代福井県議会議員」と「竹内竜也津幡町議会議員」、「田中美絵子金沢市議会議員」をはじめとする推薦候補者の当選を勝ち得たのも皆さまのご支援の結果だと確信をしております。

今後も、現職組合員と退職者の会の皆さま方と一体となった諸活動を通して郵政グループ各社の持続的発展に向けた基盤の確立と退職者の会の皆さま方が元気で長生きができる環境作りに心掛けていきたいと考えておりますので、改めて皆さま方のお力添えをお願い申し上げますとともに皆さま方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。

ＪＰ労組北陸地方本部　執行委員長　黒崎　寿

支援した方々から年賀状が届いてます

組織内・参議院議員　難波奨二氏
推薦・衆議院議員　近藤和也氏
推薦・衆議院議員　斉木武志氏
組織内・福井県議会議員　西畑知佐代氏
推薦・石川県議会議員　岡野定隆志氏
推薦・石川県議会議員　打出喜代文氏
推薦・福井県議会議員　北川博規氏
推薦・福井県議会議員　辻一憲氏
推薦・福井県議会議員　野田哲生氏
組織内・津幡町議会議員　竹内竜也氏
推薦・金沢市議会議員　田中美絵子氏

※ＪＰ労組退職者の会会員

地方・３連協が意識統一

ＪＰ労組北陸退職者の会（会長・近藤源一郎）は、10月17日、第１回幹事会を開催し、定期総会の決定を受けて、次期総会までの具体的な活動について協議・決定し、地方と3連協との意識統一はかりました。

その内容は、①会員相互の「親睦と交流」、②会員への「世話役活動」、③会員の10％拡大――などです。

併せて、次期定期総会を7月18日（土）に開催することとしました。

謹んで新春のお慶びを申し上げます

昨年の参議院議員選挙では、組合員・退職者の会会員およびご家族の皆さまに大変お世話になり、所期の目標である「当選」という結果をいただきました。政治信条である「平和がすべての礎」を柱に、民主主義、立憲主義を確立することにまい進してまいります。

参議院議員として5ヶ月が経過しました。先の臨時国会から国土交通委員会、行政監視委員会、東日本大震災復興特別委員会に所属し、国土交通委員会では初質問も経験させていただきました。皆さまの期待に応えられるよう、自己研さんを積み上げ、生活者・労働者の視点で取り組みを進めます。

さて、「かんぽ生命の不適切な営業問題」など課題山積の日本郵政グループですが、一番大切なことは社員ファーストとお客さまファーストを基本に、社員を大切にする社風を再構築することが極めて重要であると考えています。

組織内議員ならびに政策議員フォーラムの諸先輩のご指導のもと、諸課題の改善・解消に取り組んでまいります。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

参議院議員　小沢雅仁

共に働いてきた仲間に一声
「ひきこもり」の方にも手を差し伸べよう

◎はじめに

昨年の統一地方選挙と「小沢まさひと」参議院議員選挙で会員宅や郵政退職者の自宅を訪問する機会が多くあり、その時に多くのことを学びました。特に注目したことは、①病気等で病院や介護施設に入っている方、②退職を機に「ひきこもり状態」になっている方、③「郵政」と言う言葉を聞きたくないと言う方―があまりにも多いことでした。

病気で入院されている方は、早く治して元気になってほしいのですが、身体の自由が効かないために介護施設に入居されている方については環境の変化に適応されて長生きしてほしいと思いました。

しかし、「ひきこもり」の方については、私たち退職者の会として何かしてあげれることがないものかと思案しました。

◎「ひきこもり」とは

全国に中高年のひきこもりが61．3万人居るそうです。ひきこもりのきっかけとして大きいのは「不登校」と「退職」です。学生時代に不登校となり、そのまま卒業や退学になってひきこもりになってしまうパターンが多いことが知られています。また近年増加傾向にあるひきこもり状態は、会社を退職してから生じるものです。

専門的に「ひきこもり」とは、家族以外との人間関係がなく、社会参加をしていない状態を指します。必ずしも家に閉じこもっているわけではなく、外出をするような方でも家族以外の方との親密な対人関係がない状態はひきこもりに含まれます。不登校をきっかけとして、ひきこもりになる方もいますし、退職をきっかけとしてひきこもりの状態に陥ることもあります。どなたであってもひきこもりの状態になる危険性があり、大きな問題のない一般的な家庭でも起きてしまいます。

ひきこもりになってしまうと、社会的な適応度が著しく低下します。さらに、長期化するとともに、精神症状や二次的な問題行動を引き起こしてしまう可能性があり、一生を棒に振りかねない状況におちいる場合すら珍しくありません。正確な情報に基づいて注意喚起を行い、抜け出したいと望む方には適切な支援がなされるようにしなければならないと思います。正しい介入を行うことが重要だとも言われています。

本人がひきこもりをやめたいのにやめられない、周囲に対しても問題を及ぼしている状態では、何かしらの介入が求められます。ひきこもり対応の基本は、「ひきこもった原因を探すこと」ではありません。「何が抜け出すことを阻害しているか」を理解し、阻害要因をひとつひとつ取り除いていくことです。大きな阻害要因のひとつが、家族の誤った対応であることが少なくありません。ひきこもりの治療的支援は段階的になされます。（1）家族相談、（2）個人療法、（3）集団適応支援です。家族相談で重要なことは、本人がもう一度他者と触れ合うことができるように家族が協力することです。

私たち退職者の会としても、「集団適応支援」の手を差し伸べることが出来るのではないでしょうか。

お知らせ

ＪＰ労組は、組合員、退職者の会会員およびご家族の皆さんの生活サポートの一環として「ＪＰ共済生協」、「㈱郵愛」によるサービス提供を行っています。

「ＪＰ共済生協」が提供する商品は、火災共済、自然災害共済、交通災害共済およびマイカー共済があります。「㈱郵愛」の提供商品には、自動車保険、がん保険および医療共済などがあります。

また、北陸地方本部では、顧問弁護士との顧問契約による「法律相談」ができるようになっています。

法律なんでも相談開設中

ＪＰ労組北陸地方本部では、顧問弁護士と提携し、様々な法律に関する相談に対応しています。悩みごとのある退職者の会会員及び家族の方は、気軽にご相談下さい。

- 様々な相談事で法律に係る相談に対応します。
- １回目の相談は無料です。（２回目から有料となります。）
- 秘密は、厳守します。
- 北陸地方本部経由で申し出るか、又は、法律事務所へ直接電話をかけJP労組組合員である旨を伝え、予約をとってから法律事務所でご相談下さい。なお、電話での相談も行っていますので顧問弁護士の了解を得てください。

連絡先は…

「菅 井 俊 明 法律事務所」まで

住所:金沢市尾張町1丁目2番2号　電話:076-261-6554
E-mail:sugai-t@kanazawa.nsk.ne.jp

―― 悩んでいないで、まずは相談を!! ――